

健生食輸発0228第2号
令和7年2月28日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第1号(最終改正：令和7年2月27日付け健生食輸発0227第1号)により通知したところである。

今般、輸入時の自主検査において、下記施設の製造した中国(香港)産食品からサイクラミン酸が検出されたことから、別途指示する製造業者として同通知の別添2の1の別表11に同社を追加するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

記

BROADEN LEISURE OUTLETS COMPANY LIMITED
PENINSULA MERCHANDISING LIMITED